

室内空气中化学物質の測定結果について

第1豊岡団地2222号室の火災復旧修繕にあたり、室内空气中化学物質の測定を行い、測定結果が次の表のとおり、厚生労働省で定める指針値以下であったので、お知らせします。

厚生労働省で定める指針値は、「ヒトがその濃度の空気を一生涯にわたって摂取しても、健康への有害な影響は受けないであろうと判断される値を算出したもので、指針値以下がより望ましい」とされています。

建築物名称	第1豊岡団地22号棟2222号室		
建築物所在地	旭川市5条通24丁目		

測定場所 測定物質	居間 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	和室 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	指針値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
ホルムアルデヒド	24	21	100	
アセトアルデヒド	13	8	48	
トルエン	13	9	260	
エチルベンゼン	5	4	3,800	
キシレン	25	21	870	
パラジクロロベンゼン	2未満	2未満	240	
スチレン	5	8	220	
テトラデカン	17	5	330	
採取日	平成23年12月14日	平成23年12月14日		
採取時刻	14:30~15:00	15:05~15:35		
温度(℃)	25.5	15.4		
湿度(%)	15	30		
採取方法	ホルムアルデヒド：DNPHカートリッジに30分間捕集(1.0 $\text{L}/\text{分}$) 揮発性有機化合物：チャコールチューブに30分間捕集(1.0 $\text{L}/\text{分}$)			
検査方法	ホルムアルデヒド：固相吸着／溶媒抽出－高速液体クロマトグラフ法 揮発性有機化合物：固相吸着／溶媒抽出－ガスクロマトグラフ／質量分析法			
備考	定量下限値： $2\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$ ，各物質の濃度は20℃換算			